

入 札 条 件 書

品 名	脂質・アミノ酸分析装置
仕 様 等	別紙仕様書のとおり
応 札 物 品	<p>全ての応札希望者は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。</p> <p>令和7年8月26日（火曜日）までに、上記仕様を満たしていることが分かる応札仕様書・カタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。</p> <p style="text-align: center;">工業技術センター 担当：柘植 TEL：0952-30-8162</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>応札希望者は、必ず「応札物品承認申請書」を提出する必要があります。</p> </div>
そ の 他	<p>納品に係る全ての費用を含む。</p> <p>納品は納品前に数の確認を行い、指定の場所に搬入し据付け、外観検査及び動作確認を行うこと。</p> <p>アフターケアを迅速に行うこと。</p> <p>この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。</p> <p>落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。</p> <p style="text-align: center;">工業技術センター 担当：柘植 TEL：0952-30-8162</p>
数 量	<ul style="list-style-type: none"> ・超高速液体クロマトグラフ 1台 ・質量分析装置 1台 ・ワークステーション 1台 ・架台 1台
納 品 期 限	令和 8 年 2 月 6 日（金曜日）
納 品 場 所	工業技術センター（佐賀市鍋島町八戸溝114）
保 証 期 間	<p>無償保証期間は、検収終了後1年間とすること。</p> <p>無償保証期間終了において、明らかにメーカー側にその責が認められる故障等が発生した場合は、直ちに対策を講じること。</p>
入 札 保 証 金	佐賀県財務規則第103条第3項第2号により免除
契 約 保 証 金	佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除
そ の 他	<p>入札に当たっては、『物品購入等の入札に係る注意事項』を必読すること。</p> <p>※掲載箇所</p> <p>県ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>入札（物品調達）>物品調達（総務事務センター）>物品購入等の入札に係る注意事項について</p> <p>入札金額が入札書比較価格（税抜の予定価格）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。</p> <p>契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする。）</p> <p>入札当日、入札者の本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）を持参すること。</p> <p>佐賀県財務規則による。</p>